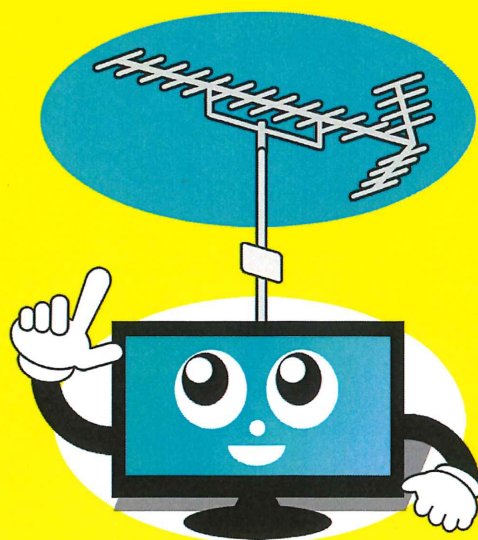
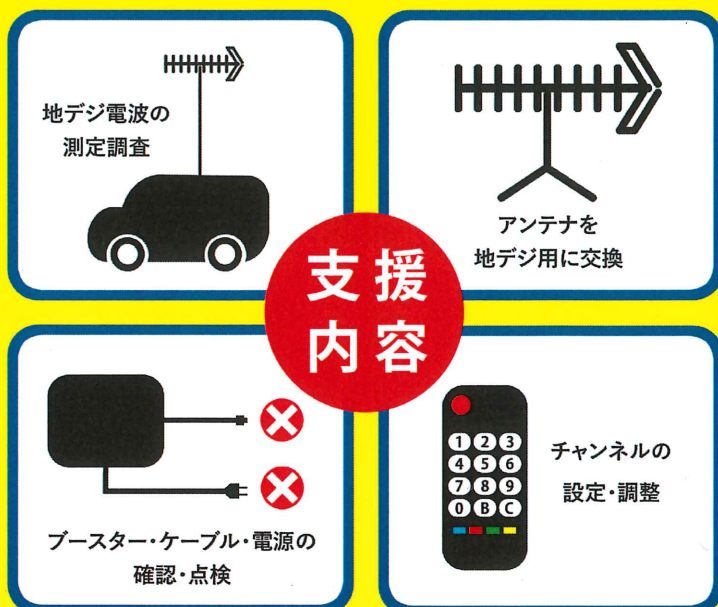


令和7年度版

原子力災害被災地域に帰還される皆様へ

地上デジタルテレビ放送受信の支援を実施中

デジサポ福島では、原子力災害被災地域に帰還され、地上デジタル放送が良好に受信できていない世帯に国の事業としてさまざまな支援を行っています。



テレビ映りが悪いときは、お気軽にご相談ください。

たとえば

- ▶「時々映像が乱れる・映らなくなる」
- ▶「季節によって映像が乱れる・映らなくなる」
- ▶「映らないチャンネルがある」

地上デジタルテレビ放送受信でお困りの方は
相談受付
電話番号 **022-393-9779**

総務省 福島原発避難区域テレビ受信者支援センター
(デジサポ福島)

受付時間 9時～16時まで(土日、祝日、年末年始休業日を除く)

- 令和7年度の申請受付の対象は、令和8年1月までに完了見込みの対策工事となります。
- 補助金の支援を受けるには「被災・罹災証明」と「NHKとの放送受信契約」が必要となります。



総務省 福島原発避難区域テレビ受信者支援センター(デジサポ福島)は、国の事業として、原子力災害被災地域に帰還される皆様が地上デジタルテレビ放送の受信に対応されることをご支援するために設置されました。

詳しくは <https://www.digisuppo-fukushima.jp/>

デジサポ福島

検索

デジサポ福島の地上デジタルテレビ放送の支援内容について

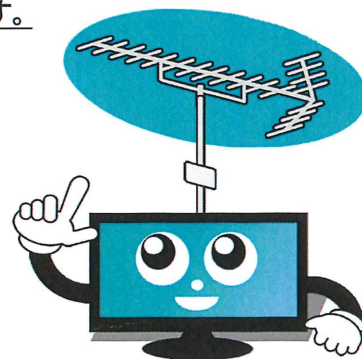
デジサポ福島の支援内容

- ◇ 地上デジタルテレビ放送の受信に関する電話相談
- ◇ 相談をいただいたご自宅に訪問して電波測定調査の実施
- ◇ 地形の影響で地上デジタルテレビ放送が良好に受信できない難視地区への施設の整備費補助
 - ・高性能アンテナ対策
 - ・共同受信施設設置
 - ・ケーブルテレビや共聴施設への加入
- ◇ アナログ放送用の受信設備（アンテナなど）を地デジ用に交換改修する際の経費の補助
支援対象となった場合、費用の負担はありません。但し、1000円未満は自己負担となります。
- ◇ 補助金交付申請書等、提出までの支援

※相談受付から支援完了まで、内容によっては期間を要する場合があります。

次に掲げる場合は、支援の対象外となります。

- ・過去に国やデジサポから同様の支援を受けている世帯
- ・アンテナ等の機器の経年劣化による受信不良
- ・BS・CS放送や県外放送の受信
- ・すでにご自身で地デジ視聴のための工事に着手している場合や対策工事を行い地デジが視聴できる場合



支援の対象地域

下記の原子力災害被災地域に帰還する（帰還した）方が対象です。

- ◇ 広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村の全域
- ◇ 田村市、南相馬市、川俣町などの一部地域

※支援対象地域の詳細は、HPの「支援対象となる規制区域一覧」を参照ください。

※電波障害対策共聴地区などでは支援対象外になる場合があります。

補助の条件

- ◇ 自治体発行の「被災証明書」や「罹災証明書」など、原子力災害被災地域に帰還された方で震災当時避難区域に居住されていたことを証する書類があること
- ◇ NHKとの「放送受信契約」を締結していること

!!テレビ映りが悪いときは、デジサポ福島にお気軽にご相談ください!!